

ご当地ナンバー導入の目的とこれまでの取組等について

1. 導入の経緯

これまで、国土交通省では、自動車登録番号標及び車両番号標（以下、「ナンバープレート」という。）を地域振興や観光振興に活用する観点から、地域の要望に応じて追加的に新たな地域名を定める「ご当地ナンバー」の導入（平成18年（第一弾）、平成26年（第二弾））の取組を進めてきました。

こうした中で、地方からの図柄入りナンバープレートの導入に関する要望や関心の高さ、諸外国での活用事例等を踏まえ、ナンバープレートのさらなる多角的な活用を推進するため、既存のナンバープレート（新潟県内の場合、「新潟」及び「長岡」）に図柄を導入した地方版図柄入りナンバープレートを交付することを可能としました。

この地方版図柄入りナンバープレートの導入に合わせて、全国各地から「ご当地ナンバー」の追加要望が強いことから、「ご当地ナンバー」と地方版図柄入りナンバープレートを組み合わせた地方版図柄入り新ナンバープレート（以下、単に「ご当地ナンバー」という。）の追加が行われることとなりました。

今回のご当地ナンバーの追加では、従来、「登録自動車数10万台を超えていること」とされていた導入基準に、「複数の市区町村を含む地域を対象地域とする場合は登録自動車数が概ね5万台を超えていること」が追加されたことに伴い、これまで登録自動車数の制限により導入が困難であった地域においても、「新たな地域名が国内外において相当程度の知名度を有していること」によりご当地ナンバーを導入することが可能となりました。

導入の基準等の詳細は、（別添資料）地方版図柄入りナンバープレート導入要綱（国土交通省自動車局）をご覧ください。

2. 導入の目的

地方の人口減少が進む中、また、地域間競争が激化する中において、ご当地ナンバーは、観光振興や経済活動、地域のブランド化、知名度の向上など、地域振興へ多くの効果をもたらすものと期待されます。

私たちが守り受け継ぎ、発展させてきた伝統文化や産業、魅力的な地域資源を、全国に発信し、さらなる交流人口の拡大や産業の発展につなげることを目的としています。

3. 導入に向けたこれまでの取組

南魚沼市、十日町市、魚沼市、湯沢町及び津南町の登録自動車数を合計すると約6万6千台となり、ご当地ナンバーの導入基準を満たすことから、この3市2町の圏域の一体的な地域振興・観光振興を図るため、ご当地ナンバーの導入を目指すこととし、昨年8月24日に、「魚沼圏域版新ナンバープレート導入実行委員会」（以下、「実行委員会」という。）を設立しました。（委員名簿は、別紙3のとおりです。）

また、新たな地域名や図柄を具体的に検討するため、住民や関係団体の代表者で組織する「新ナンバープレート導入推進協議会」（以下、「協議会」という。）を設置しました。（委員名簿は別紙4のとおりです。）

協議会では、これまでに3回の会議を開催し、主に新たな地域名について検討してきました。第1回目の会議で委員から出された意見をについて、国土交通省からも助言をいただきながら、第2回目の会議で、新たな地域名を「魚沼」、「うおぬま」、「越後魚沼」、「妻有魚沼」、「雪国魚沼」、「湯沢」の6つの候補に絞り込み、第3回目の会議で、その中から、この圏域全体として最もふさわしい地域名として「雪国魚沼」を最終候補に選びました。

これまでの取組と今後予定されるスケジュールについては下表のとおりです。

日 程		内 容
平成 29 年	8月24日	魚沼圏域版新ナンバープレート導入実行委員会設立
	9月29日	新ナンバープレート導入推進協議会第1回会議
	10月26日	魚沼圏域版新ナンバープレート導入実行委員会第1回会議
	11月14日	新ナンバープレート導入推進協議会第2回会議
	12月19日	新ナンバープレート導入推進協議会第3回会議
1月9日～2月8日		パブリックコメントの募集
2月中旬 (実行委員会後の予定)		実行委員会を開催し、地域名表示の追加要望の最終協議 3市2町が連名で追加要望書を新潟県に提出
3月中旬～下旬		新潟県が追加要望書の内容を確認し、国土交通省に提出
4月～7月		国土交通省で追加要望書の審査
7月以降		国土交通省が3市2町を導入地域候補に選定
7月～12月		図柄の検討・協議
12月		国土交通省に図柄の提案
平成31年度中		国土交通省において図柄の視認性等の審査、調整
平成32年度以降		図柄の決定、ご当地ナンバー交付開始

4. 県内のご当地ナンバー等導入の状況

新潟県では、既存のナンバープレートに、それぞれ以下のような図柄を導入することを目指し、国土交通省に図柄の提案を行っています。

平成30年10月頃から図柄入りナンバープレートの交付が始まる予定です。

「新潟」ナンバー



「長岡」ナンバー



また、上越地域（上越市、糸魚川市、妙高市）では、上越地域の一体感の醸成や更なる地域振興の促進を図ることを目的として、地域への愛着が高まるご当地ナンバーの導入に向けた検討を行っています。有識者等で構成する「上越地域ご当地ナンバー導入検討会」を設置し、新たな地域名や図柄の検討が行われています。

5. ご当地ナンバー導入後のナンバープレートの表示

従来の長岡ナンバー

	自家用	事業用	軽自動車
図柄なし	長岡 599 ら 20-19	長岡 599 あ 20-19	長岡 589 ろ 20-19

従来の長岡ナンバーには、平成 30 年 10 月頃から図柄が導入される予定です。

図柄は寄付金の有無によりフルカラーとモノトーンの 2 種類となります。



新たな地域名表示のご当地ナンバー

	自家用	事業用	軽自動車
図柄なし	雪国魚沼 599 ら 20-19	雪国魚沼 599 あ 20-19	雪国魚沼 589 ろ 20-19
図柄入り	雪国魚沼 599 ら 20-19	雪国魚沼 599 あ 20-19	雪国魚沼 589 ろ 20-19

ご当地ナンバーの交付は平成 32 年度以降となります。

強制的にすべての自動車のナンバープレートを変更するものではなく、新規に登録する自動車、移転登録や変更登録等によりナンバープレートを変更する自動車について、順次、新たな地域名が表示されたご当地ナンバーが交付されることとなります。

図柄は、寄付金の有無によりフルカラーとモノトーンの 2 種類となります。

(上図下段は、最終候補の地域名「雪国魚沼」を表示したご当地ナンバーのイメージです。また、デザイン未定のため、図柄は表示していません。)